

## 平成29年度第1回栗原市総合教育会議議事録

1 招集日時 平成29年7月5日（水）午後2時00分

2 招集場所 栗原市役所 205・206会議室

3 出席構成員

栗原市長	千葉 健司	教育長職務代理者	白鳥 正文
教育長	佐藤 新一	教育委員	笠間 八十公
教育委員	千葉 みどり	教育委員	久我 一仁

4 説明等のため出席した者

教育部長	佐藤 忠実	教育部次長	白鳥 嘉浩
教育部次長	小野寺 一浩	教育総務課長	入野 美奈子
学校教育課長	高橋 久悦	学校教育課副参事	渋谷 哲也
社会教育課長	高橋 一久	文化財保護課長	後藤 孝義
教育研究センター所長	原 吉宏	教育研究センター副参事	菅原 健志
総務部総務課長	佐藤 光明		

5 事務局職員

教育総務課 課長補佐	鈴木 健	主幹兼総務係長	佐々木 としえ
------------	------	---------	---------

6 開 会

午後2時00分

教育総務課長 皆様ご起立願います。ただいまから、平成29年度第1回栗原市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願ひします。御着席ください。栗原市長千葉健司より挨拶を申し上げます。

7 市長挨拶

千葉市長 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。5月1日に就任以来、全力を傾けて市政運営に邁進しているところであります。就任早々の宮野地区の大災の際は、2日間不眠不休で頑張り、被災者の救済のため新しい条例を作るなどの対応をして参りました。私は公約の中で教育の優先順位を高くしております。ここ栗原を学力の高い地域にし、若者定住を図って参ります。そのためには、栗原にきちっとした進学校をつくり、せめて高校までは栗原で過ごしてもらいたいと思っています。その方策として、秋田型の教育システムを構築するという前提で、現在取り組んでおります。そして、国際的にも通用する優秀な人材を栗原からたくさん輩出したいと考えています。高いハードルを設定していますので皆さんにご苦労を掛けると思いますが、子どもや市民のためですのでご尽力を賜りたいと思います。

この会議が設置されることになったのは、平成23年に滋賀県大津市でおきたいじめの事件がきっかけと聞いております。首長と教育委員会の意思疎通が十分でないと地域の教育の課題に対応できません。急を要するケースに機動的に開催し、適切な対応策をきちっと議論

できるのが総合教育会議であります。そういうことから、平成29年度第1回栗原市総合教育会議が本日開催されますことは、栗原市の教育において大変意義があり、重要な会議と思っております。市長の権限は市長の権限のままで、教育委員会の権限は教育委員会のままでということで、私は予算を執行し、教育環境を整えるというのが責務であり、教育の実施は教育委員会の権限であり責務というようにとらえております。

今回の私の公約は4年間地域を歩いて歩いて、その中で市民と共に考えて作った政策であります。若者定住を前提とした教育・医療・雇用の三本柱を中心とした政策であり、

- 1・まちの元気（地域を活かした産業の強化）
- 2・市民の安心（医療・福祉・子育て支援の充実）
- 3・子供の未来・大人の安らぎ（教育・伝統文化の向上）

を主眼としたものです。これからも分かるように、教育は非常に大切であり、その大本となるのが、教育大綱であります。

今年度は、総合教育会議において、教育委員会との意見交換を行いながら、素晴らしい教育大綱をつくりあげたいと考えております。

教育長始め教育委員の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げ挨拶といたします。

## 8 出席者紹介 （省略）

## 9 議事

教育総務課長 ありがとうございました。  
それでは、これより先は、栗原市総合教育会議運営要綱第3条第1項に定められており、千葉市長に議長をお願いいたします。

千葉市長 それでは、議題（1）「教育等の振興に関する大綱の見直しについて」説明をお願いします。  
教育総務課長 議題（1）「教育等の振興に関する大綱の見直しについて」ご説明いたします。

はじめに、配布しております資料1-2をご覧ください。大綱を定める趣旨について説明文が載っておりますが、その中の、1の2をご覧ください。地域住民の意向をより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、大綱の策定が義務付けられております。大綱の内容については、各自治体の判断に委ねられております。また、その大綱の策定については、資料2-2の2ページ目の一番上にありますが、総合教育会議で協議するものとされており、現在の大綱の計画期間が、平成27年度から平成29年度ですので、その内容について見直すものです。

それでは素案について、ご説明いたします。素案につきましては、事前に配布させていただいておりましたが、内容を見直すということで、現在の大綱との相違点を赤書きしたものを本日お配りさせていただきましたので、そちらをご覧ください。1ページをお開きください。はじめに、1 本市教育の基本理念です。「まちづくりはひとつづくり」からという基本的な考え方立ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うために、家庭・学校・地域が一体となって、時代を担う子どもたちの創造性、自主性、社会性を育み、豊かな感性と生きる力を育てる教育の充実を進めます。また、すべての市民が心身共に健康で、生涯にわたって学び続けられる環境の形成と、くらはらの誇れる歴史・文化の継承を図ります。こちらが、基本理念となっております。2 策定の趣旨と内容ですが、制度としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものとされており、本市においては教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定め、未来を担う“栗原っ子”を育むための、学校、家庭、地域の全ての市民へのメッセージでもあります。次に3 大綱の計画期間です。計画の期間は、特段、法律では定められていませんが、平成30年度から平成33年度までの4年間といたします。実施する事業については、毎年度作成する教育要覧「栗原市の教育」において、事業展開を図り、法律で定められている「点検・評価」を活用して、施策の評価及

び進歩の管理を行うものといたします。4 策定に当たっての考え方についてですが、大綱策定の考え方の基礎とするものは「第2次栗原市総合計画の将来像」であります。前回の策定時と、総合計画の将来像が変更になっていることと、教育分野が該当する将来像が増えていることから、今回、修正を加えております。本日お配りした資料「第2次栗原市総合計画 基本構想」の9ページに将来像1～5が記載されております。

このうち、

- I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち
- II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち
- III 健康と生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

この3つの将来像が、教育分野にかかわっているところです。

2ページをご覧ください。

5 基本方針については、

- 基本方針Iとして 一人一人を生かし、生きる力を育む学校づくり
- II 共に助け合い潤いに満ちた地域社会の創造
- III 地域の特性を生かしたかおり高い文化芸術活動の推進
- IV 楽しさと活力ある生涯スポーツの推進

としており、大きい見直しは行っておりませんが、「基本方針1の一人一人を生かし、生きる力を育む学校づくり」の説明文の中で、「学校の適正規模、適正配置を図りながら」という表現について、学校再編計画が平成30年度で終了することから、新しい大綱には入れず、削除しております。

次のページ、3ページからは、6 基本目標と施策の方向性を記載しております。前ページの基本方針に基づき、6つの基本目標を立てて、施策の方向性を明記しております。基本目標ごとに説明いたします。(以下省略)

以上で素案の説明を終わります。素案ですので、不足部分やさらに加えたほうが良いところなど、皆様からのご意見ご要望など伺い、策定に生かしていきたいと思いますので、よろしくご協議をお願いいたします。なお、大綱に直接かかわらないことでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

只今の説明について、皆様からご意見をいただければと思います。

基本方針については、教育全般が網羅されているのでこれで良いと思います。基本目標と施策の方向性ですが、文字の羅列になっているので見づらいかなと思います。例えば、基本方針Iに基づく基本目標は1から5ですが、表にするとか工夫した方がいいと思います。

白鳥委員 大綱全般につきましては、学校教育、社会教育、文化財関係、全てにわたっており、これでいいと思います。ただし、「学府くりはら」を将来にわたって引き継いでいただきたいことと、千葉市長の教育に対する市民へのメッセージみたいなものを発信していく必要があると思います。

次に、かつては教職員の不祥事がありましたが、今は落ち着いていると思います。それについては、県のコンプライアンスマニュアルを栗原市でも取り入れた結果だと思います。いずれにしても、働き方改革の中で、先生や職員が生き生きと働くことが良い方向につながるものと思います。また、思春期の教育には細心の注意を望みます。あってはいけないことですが、万が一重大ないじめ等が発生した場合、スピーディーな対応が求められますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、学力向上についてですが、前佐々木委員長が今年1月の定例会で「学力の定義を共通認識することが大切であり、PISA（国際的な学習到達度に関する調査）や国が求めている本質的な学力向上を推進することが大事である。また、智・徳・体のバランスのとれた教育は正しいことですが、それが学力という教科の知識の向上の努力をしない言い訳になつてはいけない。」と述べられています。その記録を持っておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

平成28年度の全国学力学習状況調査の中で中学校において「国語の勉強が好きですか」が

57.2 ポイント、数学も 50.7 ポイントで、平成 24 年度から調査をしていますが最低になっております。もう一つ、少人数指導では習熟度別の指導が全国や県に比べ 10 ポイントも低い状況で、検討が必要と思われます。次に、平成 29 年 3 月に県教育委員会が部活動での指導ガイドラインを出してますが、各学校においても良く理解していただきたいと思います。最後に、学校再編により閉校した学校の利活用についてですが、地域活性化のためコミュニティー等、何かに利用できればいいなと考えております。

笠間委員 大綱につきましては、全て網羅されておりますので問題ないと思います。

教育を取り巻く環境が目まぐるしく変わっていますので、それにスピーディーに対応していくことが大事だと思います。秋田県大仙市に視察に行くようですが、良い結果を出しているところを見てくるのは大切だと思います。また、大綱の中に農業体験学習とありますが、今や農業も IT を取り入れるなど高度化していますので、昔ながらの農業だけではなく未来型の農業も体験させてあげればいいのかなと思います。それから、国際理解のための学習として夏休みに英語の事業がありそのこと自体はいいと思います。ただ、中学 1 年生か中学 2 年生になると英語が嫌いになるというデータがありますが、嫌いにならないようにしなければいけないと思います。そのためには、普段から英語は楽しいと思える環境づくりが必要ではないでしょうか。

最後に、大綱全般についてはいいと思いますが、一つだけ気になったところがあります。基本目標 7 で「地域に根ざした文化芸術を推進します」とはつきり謳っているのに、基本方針Ⅲ の 1 行目に「文化芸術活動ができる環境を醸成し、」とあります。醸成だと、何となく「少しづつ」とか「時間をかけて」というような意味合いが強いので、「環境をつくり、」とかはつきりした言葉で表した方が良いのではないかでしょうか。

久我委員 大綱については特にありません。

学力向上についてですが、英語と数学を特化したものにするとか何か考える必要があると思います。知り合いの中には、子どもを小学校から仙台の学校に入学させている方もおります。例えば、金成小中学校に入れば英語が上手になるとか、魅力ある学力向上対策が大事だと思います。それから、文化財ですが、先日、一迫の方から「小迫神社ってすごいね。50 何年も栗原に住んで全然知らなかった。」と言われました。文化財に限ったことではありませんが、栗原市は魅せ方や知らせ方が下手かなと思います。栗原市の発信の仕方を考えるべきだと思います。話は変わりますが、7、8 年前に会議で津軽に行ったときに、どこから来たのですかと聞かれ、宮城県栗原市金成ですと答えました。そしたら、「金成ですか。我々津軽では、金成でお金を貯金して築館で家を建てる末代まで繁栄するという言い伝えがあります。」と言われ、びっくりしました。

千葉委員 大綱については、これで良いのではないかと思います。

志教育ですが、子どもたちが将来の目標を持ち、どんな大人になりたいか、どんな仕事をしたいのか考えてもらうようになればいいなと思います。多分、勉強も目標を持ってしているより、受け身でしている方が多いのではないかでしょう。地域の職場体験にもっと力を入れ、イメージを持ってもらうことが大事だと思います。

千葉市長 たくさんのご意見をちょうだいしましてありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。共通しているのは学力の問題であります。これまで、私個人的には湯沢市の学校教育を勉強して参りました。何度か先方におじやまし特別指導官制度の下の授業を体験しましたが、算数が嫌いな私でも好きになりました。もちろん全員成績が良いわけではありませんが、みんな自信を持って手を挙げ答えていました。それから、校舎は栗原市の方が立派ですが、整

理整頓は先方の方が素晴らしいかったです。今回、大仙市の視察から戻ってきたら、どのような感想、答えを持って帰ってくるか楽しみにしております。また、大仙市へ要請しOBの指導官が、小学校と中学校に1週間交代で栗原市に来てもらうことを考えています。いずれにしても、しっかりととしたシステムを作らないといけないと考えております。次に、観光については深みがないと感じております。歴史や伝統文化も裏付けがないと重みが出てきませんし、総合的に栗原の魅力を考えていきたいと思います。

それでは、本日いただきましたご意見を踏まえ、次回の会議までに大綱見直し案を作成したいと思います。それでは、議題（1）については、以上とさせていただきます。

## 10 その他

千葉市長 事務局よりありますか。

教育総務課長 それでは、資料2－1栗原市総合教育会議の平成29年度年間スケジュール（案）をご覧ください。今年度は、本日、第1回目として、大綱の見直しについてご協議いただきました。本日いただきましたご意見やご提案を踏まえ、今後、素案に不足している部分がないか見直しを行います。そうして作成した大綱を第2回目の10月の会議にてご確認いただきます。なお、10月は新年度予算の編成時期でもあることから、来年度展開する事業について、教育に関する重要施策の方向性の検討などを予定しております。

なお、総合教育会議の大綱の策定の協議以外の開催要件である児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置の協議が必要な場合には、随時開催するものとします。以上で説明を終わります。

千葉市長 この件について、よろしいですか。

「異議なし」の声あり

千葉市長 まだまだご意見はおありのことだと思いますが、本日の会議は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。それでは事務局にお返します。

## 11 閉会

教育総務課長 本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。第2回の総合教育会議までに、本日のご意見をまとめ、お示しいたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは皆様ご起立願います。以上をもちまして、「第1回栗原市総合教育会議」を終了いたします。お疲れ様でした。

午後3時05分